

領收証 千住区事務所長 承致已様 No. 2

* 1000-
祝心金七〇七
10年9月1日 上座正親町会
千住中居町会

千住中居町会
千住中居町会
千住中居町会

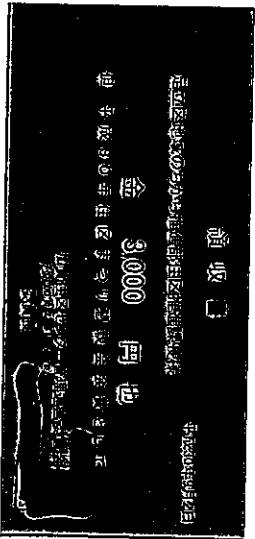
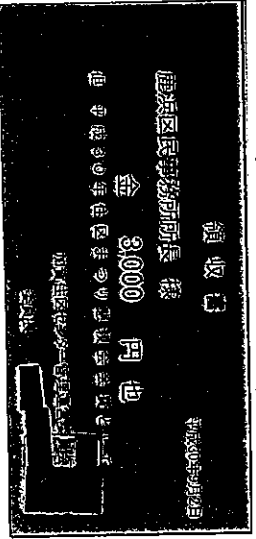
印 入 集
姓名欄
〒100-0000

領收証 中央本町区事務所長 様 No. _____

* 1000-
祝心金七〇七
10年9月2日 上座正親町会
中央本町区

中央本町区
中央本町区
中央本町区

印 入 集
姓名欄
〒100-0000



領収証

西新井区民事務所 30年 9月 8日

西新井区民事務所 30年 9月 8日

但 金納り印札にて
上記正に領収いたしました

内 訳
投資金額
消費税(%)

西新井緑町会

領収証

西新井区民事務所 30年 9月 8日

至 3,000円
30年 9月 8日 上記金額正に領収いたしました

西新井区民事務所
西新井区民事務所
西新井区民事務所

西新井東町会

収入
印
紙

領収証

西新井区民事務所 30年 9月 8日

但 米・米穀類
30年 9月 8日 上記正に領収いたしました

内 訳
現金
小切手
手形

西新井区民事務所
西新井区民事務所
西新井区民事務所

西新井三丁目

領収証

西新井区民事務所 30年 9月 8日

至 3,000円
30年 9月 8日 上記金額正に領収いたしました

内 訳
現金
小切手
手形

西新井区民事務所
西新井区民事務所
西新井区民事務所

西新井十五丁目

領収証

No. _____

西新井区民事務所様

20年9月9日

* 50,000円

① 夏祭り 祝金

上記正に領収いたしました

内訳

現金 50,000円
振込 0円

西新井区民事務所



領収書

伊賀区民事務所様

金 3,000円也

ただし、平成30年度 桜間町会振興まつりに
お祝い金として上記金額を領収いたしました。

平成30年9月9日

桜間町会
会長



領収証

梅田区民事務所様

No. _____

金額 ¥30,000-

20年9月9日 上記正に領収いたしました

梅田区民事務所様

梅田神明町自治会

〒595 大阪市東淀川区
梅田区民事務所 (5950) 7 8



01147

領収証

江北区民事務所様

No. _____

金額 ¥30,000-

20年9月8日 上記正に領収いたしました

下沼田町会秋祭りお祝い金

下沼田町会
会長



59441

領 収 書

平成30年 9月 15日

鹿浜区民事務所 様

金 2,000 円也

但 宮城町会例大祭祝金として
上記正に納収いたしました。

宮城町会会長 [Redacted]

領 収 証

No. _____

全額

千	百	十	元
1	3	0	0

お預金 2,000 円

30年 9月 15日 上記正に納収いたしました。

和和二丁目 自治会 会計 [Redacted]

5NA41

領 収 書

鹿浜区民事務所 様

金 3,000 円

ただし、血沼稲荷神社例大祭、御祝金として上記金額を領収いたしました。

平成30年9月15日
血沼稲荷神社祭礼委員会
血沼町会会長 [Redacted]

領 収 証

鹿浜区民事務所 様

金 30,000 円

30年 9月 15日

但 御祝金として
上記正に納収いたしました。

鹿浜古内町会 [Redacted]

5NA41

領 収 証 No. _____

千住区事務所様 30年 9月 5日

森 政巳 様

* 3,000.-

但 御祝金として

上記正に預取いたしました

内 訳 _____

支払金額 _____

消税額(%) _____

千住河原町自治会

河原 たいまつい実行委員会

領 収 証 No. _____

興本区民事務所長様

祭礼祝金として

30年 9月 15日 上記正に預取いたしました

金額

千	円	角	分
7	3	0	0

内 訳 _____

支払金額 _____

消税額(%) _____

興 野 町 会

領 収 証 No. _____

千住区民事務所様

* 祭礼祝金として

30年 9月 15日 上記正に預取いたしました

内 訳 _____

支払金額 _____

消税額(%) _____

日ノ出町自治会

会長 鈴木利夫

印 入 紙

373 27-1087

領 収 証 No. 63

興本区民事務所長様

祭礼祝金として

30年 9月 15日 上記正に預取いたしました

金額

千	円	角	分
3,000			

内 訳 _____

支払金額 _____

消税額(%) _____

興 野 町 会

領収証 No. _____

舍人区民事務所 長様

金額	13,000-
----	---------

由 舍人町公民祭奉納金 ¥17,
 平成30年9月15日 口座振替付金にて

内 振 込
 振込金額 _____
 消費税率(%) 0

舍人町 印

領収証

江北区民事務所 長様

新友 引島 奉納金

平成30年9月15日

金額 3,000-

由 八幡神社奉納金 祝金にて

上記正に領収致しました

八月廿九日
 八幡神社奉納金踊り
 実行委員会 (会計)

領収証 No. _____

舍人区民事務所 長様

* 3,000.-

由 秋祭りお祝金にて

平成30年9月15日 口座振替付金にて

由 振 込
 振込金額 _____
 消費税率(%) 0

古千谷本町町 印

領収証 No. _____

江北区民事務所 長様

金額	3,000-
----	--------

由 高野町会 祝金 ¥17

平成30年9月16日 口座振替付金にて

内 振 込
 振込金額 _____
 消費税率(%) 0

高野町会 印

領 収 証

江北区民事務所長 様

* 額 3,000 -
江北区民事務所 様
30年 9月16日 上記正に領収いたしました

収 入 種 別
収 入 額
控 除 額 (%)
納 税 額 (%)

堀之内町会 会長

領 収 証

江北区民事務所長 様

金額 4,300.00 -

* 額 4,300.00 -
江北区民事務所 様
30年 9月16日 上記正に領収いたしました

収 入 種 別
収 入 額
控 除 額 (%)
納 税 額 (%)

上沼田町会 会長

領 収 証

江北区民事務所長 様

No. _____
30年 9月16日

* 額 3,000.00 -
江北区民事務所 様
上記正に領収いたしました

収 入 種 別
収 入 額
控 除 額 (%)
納 税 額 (%)

前保水間親睦町会 会長

領 収 証

江北区民事務所長 様

No. _____
30年 9月16日

* 額 3,000.00 -
江北区民事務所 様
上記正に領収いたしました

収 入 種 別
収 入 額
控 除 額 (%)
納 税 額 (%)

関原三丁目町会 会長

領収証

30年9月16日

梅田区民事務所長様

NO. _____

3000

祭礼御祝金として

但し 祭礼御祝金として

上記の金額正に領収いたしました

収入印

本木一丁目町会

現金	
小切手	
振込	

領収証

30年9月16日

梅田区民事務所長様

NO. _____

*¥3000-

祭礼御祝金として

但し 祭礼御祝金として

上記正に領収いたしました

本木一丁目町会

現金	
小切手	
振込	

領収証

30年9月16日

梅田区民事務所長様

NO. _____

¥3,000

祭礼御祝金として

但し 祭礼御祝金として

上記の金額正に領収いたしました

本木一丁目町会

現金	
小切手	
振込	

領収証

30年9月16日

梅田区民事務所長様

NO. _____

*¥3,000-

祭礼御祝金として

但し 祭礼御祝金として

上記の金額正に領収いたしました

八幡神社

関原二丁目南町会

現金	
小切手	
振込	

領 収 証

No. _____

本木一丁目南町会祭礼委員会 30年9月16日

★ 3,000 -

現金
本木一丁目南町会祭礼委員会
上記正に領収いたしました

内 収
現金
振込
振込金額
振込口座 (No)
振込銀行 (No)
本木一丁目南町会祭礼委員会

領 収 証

水神町事務所 横田所長様 30年9月16日

現金
振込
振込金額
振込口座 (No)
振込銀行 (No)

現金
振込
振込金額
振込口座 (No)
振込銀行 (No)

水神町会
TEL 03-5883-553

領 収 証

No. _____

水神町会 30年9月16日

現金
振込
振込金額
振込口座 (No)
振込銀行 (No)

中曾根博志

領 収 証

水神町会 30年9月17日

現金
振込
振込金額
振込口座 (No)
振込銀行 (No)

水神町会
TEL 03-5883-553

領収証

竹の塚区民事務センター
川崎 様

大 3,000
世 三の輪の会大塚分社にて
20年9月17日 上記正に領収いたしました

内 訳
支払金額
消通税額(別)

三の輪

印 入
集

志保区民事務センター 領収書

社 中野 様

金3,000円也
但 朋派住区まつり懇親会会費として
上記正に領収しました。

朋派住区センター管理運営委員会
委員長

領収書

住区推進課 様

金3,000円也

但 朋派住区まつり懇親会会費として
上記正に領収しました。

志保区民事務センター管理運営委員会
委員長